

## 別記

第1号様式（第14条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	平成26年6月16日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府亀岡市安町野々神8番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 亀岡市長 栗山 正隆

環境マネジメントシステムの名称	亀岡市役所温暖化対策環境マネジメントシステム（独自のシステム）
適用範囲	本市の事務・事業に携わる職員及び常駐の委託業者（市立病院を除く）
導入年月日	平成24年4月
認証番号	
基本方針	亀岡市役所では、事務・事業における環境への影響に配慮し、自然と共生した持続可能な社会の実現のため、環境にやさしい取り組みを定め、地球温暖化対策を推進します。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	平成21年度を基準として平成27年度までに市の事務・事業における温室効果ガス排出量を9%削減する。
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の事務・事業におけるエネルギー使用量の削減</li> <li>・省エネルギー・新エネルギー設備の導入</li> <li>・エコドライブの実施</li> <li>・ごみの排出量の削減</li> </ul>
目標を達成するための取組の進捗状況	計画どおりに取り組むことができている。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	平成25年度は共同浴場の廃止に伴う燃料使用量の減少や、一般廃棄物に含まれる廃プラスチック焼却量の減少、また夏冬の節電による効果等により温室効果ガス排出量を削減することができた。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規については遵守されており、これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境マネジメントシステムの評価及び見直しについては、年1回実施している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。